

令和 2 年度温室効果ガス排出量報告書

令和 5 年 3 月 3 1 日
船橋市

はじめに

本報告書は、令和３年３月に策定した「船橋市地球温暖化対策実行計画」の第２部区域施策編に基づく船橋市域における令和元年度温室効果ガス排出量を報告するものです。

目次

I	船橋市地球温暖化対策実行計画について	．．．	3
1	概要	．．．	3
2	計画の目標と８つの施策	．．．	3
3	計画の対象とする温室効果ガス	．．．	4
4	計画の対象範囲	．．．	4
II	令和２年度の温室効果ガス排出状況	．．．	5
1	船橋市の温室効果ガス排出量の現状	．．．	5
2	船橋市の部門別二酸化炭素排出量	．．．	6

I 船橋市地球温暖化対策実行計画について

1. 概要

令和3年（2021年）にグラスゴーで開催されたCOP26において、世界は、パリ協定にて努力目標として掲げた「（気温上昇を）工業化以前に比べ1.5℃に抑える努力を追求」について、「気候変動の影響が1.5℃の気温上昇のほうが2℃上昇に比べてはるかに小さいことを認め、気温上昇を1.5℃に制限する努力を継続する」ことを決意し、さらに踏み込んだ目標として掲げました。また、最新の科学的知見に依拠しつつ、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズ・アウトを含む取り組みを加速させること、先進国に対し、途上国への支援を2025年までに2019年度比最低2倍とすることを盛り込み、世界的に地球温暖化対策への流れを加速させています。

船橋市では、令和3年2月にゼロカーボンシティを表明しました。また、同年3月に策定した「船橋市地球温暖化対策実行計画」においても「2050年ゼロ・カーボンへの挑戦」を掲げて温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」に意欲的に取り組むとともに、すでに起きている熱中症や短時間強雨といった、気温の上昇に伴い発生する影響を回避・軽減するための「適応策」を施策の柱の1つとして定めて、緩和、適応の両輪から地球温暖化対策に取り組む体制を整えました。

2. 計画の目標と8つの施策

実行計画では、市民・事業者・市の各主体が温室効果ガス排出抑制取組を最大限に行うことに加えて、長期的には新技術の実用化や社会スタイルの大幅な変革に期待し、以下の目標を掲げています。また、この目標の達成のため、施策を8つの柱に分類し体系立てました。

ゼロ・カーボン達成のため
温室効果ガス削減の中期目標が変わりました

中期目標

⇒2030年度までに2013年度比 26%削減 ➡ **46%**削減

長期目標

⇒意欲的な目標として2050年**ゼロ・カーボン**に挑戦

図1 計画の目標

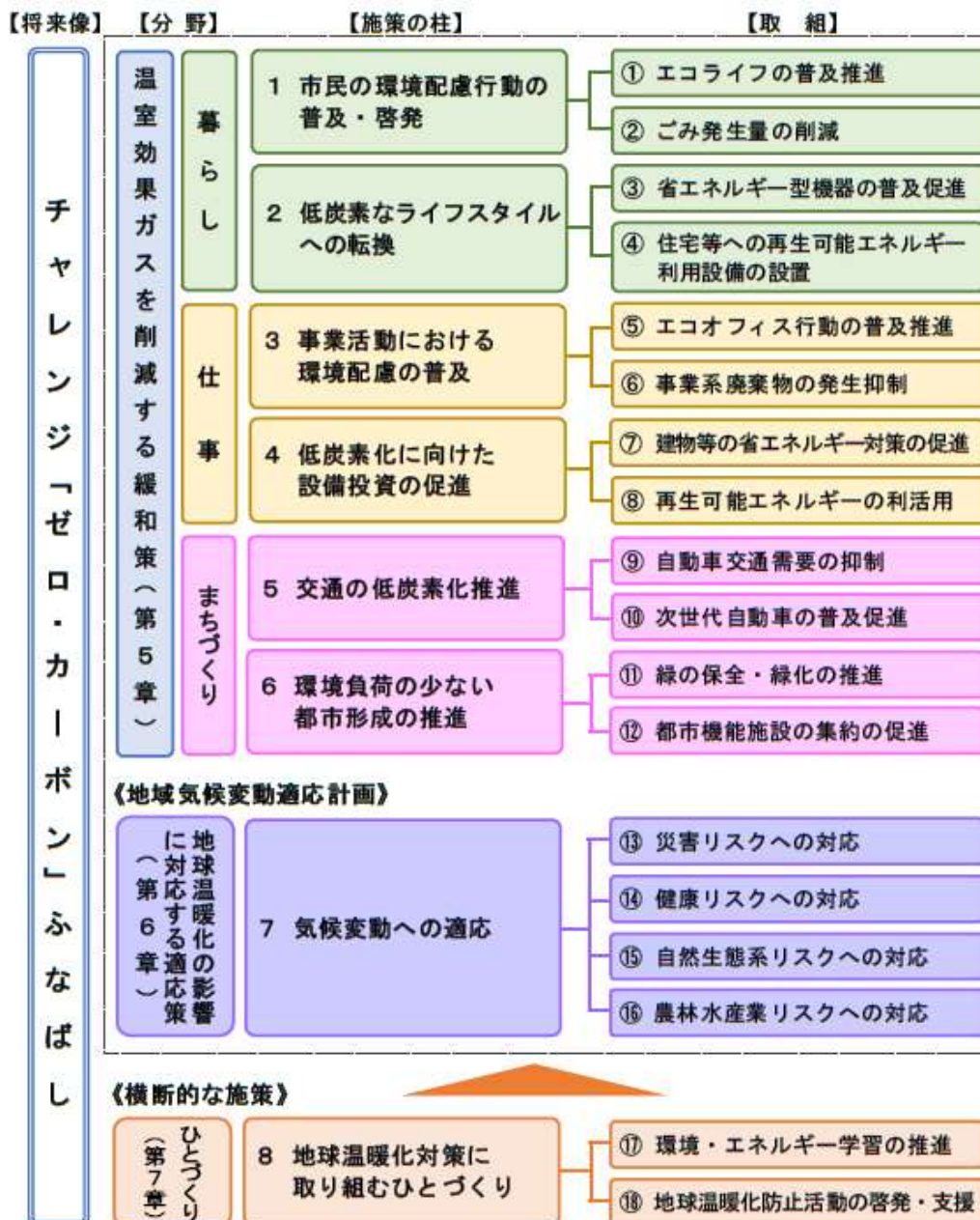


図2 施策体系

3. 計画の対象とする温室効果ガス

計画の対象とする温室効果ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」第2条第3項に定める7種類の温室効果ガスとします。（表1参照）

4. 計画の対象範囲

船橋市域全域を対象とします。

表 1 計画の対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		地球温暖化係数	船橋市内の主な発生源
①	二酸化炭素 CO ₂	1	・ 化石燃料の燃焼等
②	メタン CH ₄	25	・ 燃料の燃焼等
③	一酸化二窒素 N ₂ O	298	・ 燃料の燃焼等
④	ハイドロフルオロカーボン類 HFCs	12 ~ 14,800	・ 冷蔵庫やカーエアコンの冷媒
⑤	パーフルオロカーボン類 PFCs	7,390 ~ 17,340	・ 半導体の製造プロセス等
⑥	六ふっ化硫黄 SF ₆	22,800	・ 電気の絶縁体等
⑦	三ふっ化窒素 NF ₆	17,200	・ 半導体の製造プロセス等

代替フロン等4ガス

Ⅱ 令和2年度の温室効果ガス排出状況

1. 船橋市の温室効果ガス排出量の現状

2020年度の船橋市域からの温室効果ガス排出量は 3,222 千 t-CO₂ で、基準年度である 2013 年度から約 16%削減しました（図 3）。なお、前年度比 0.8%減となりました。

このうち、二酸化炭素排出量は 3,122 千 t-CO₂ で、全体の約 97%でした（図 4）。なお、算定に使用する統計書が整備される時期の関係で、最新の値は 2020 年度となっています。

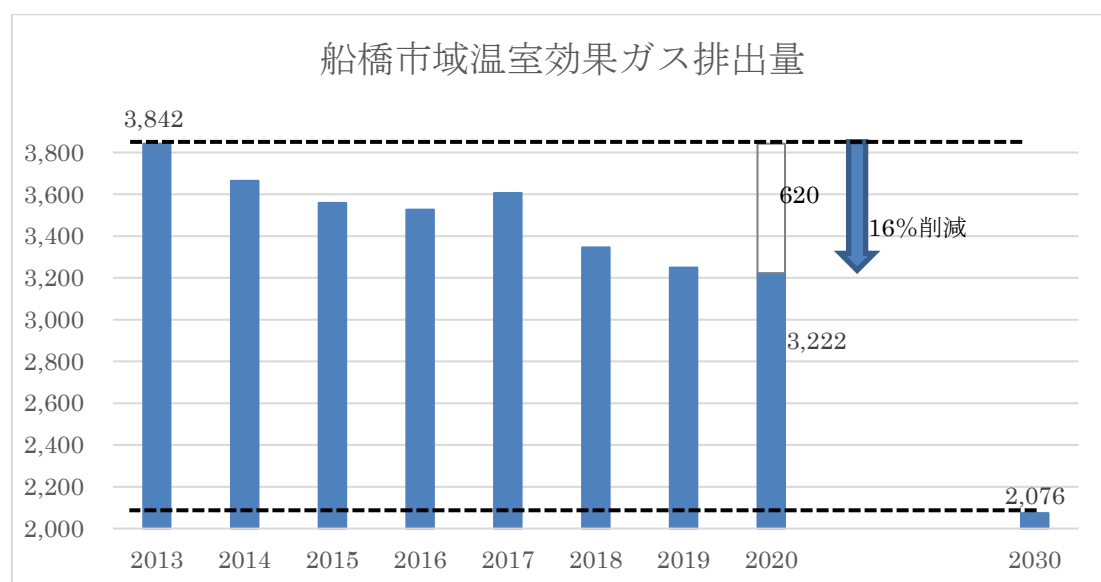


図 3 船橋市の温室効果ガス排出量の推移

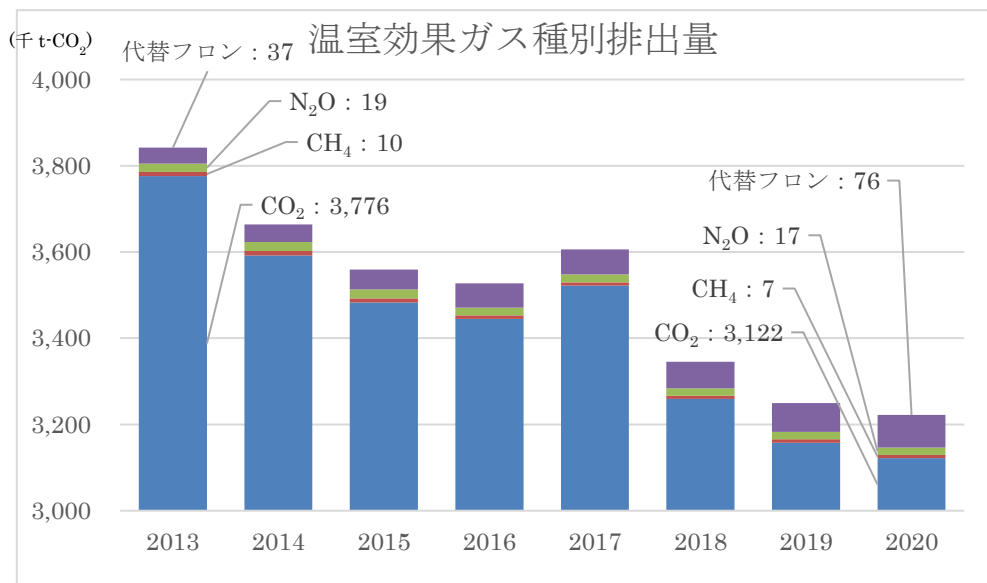


図4 船橋市の温室効果ガス種別排出量の推移

2. 船橋市の部門別二酸化炭素排出量

2020年度の部門別の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多い約42%を占めました。部門ごとの割合はおおむね変わらずに推移しております（図5）。

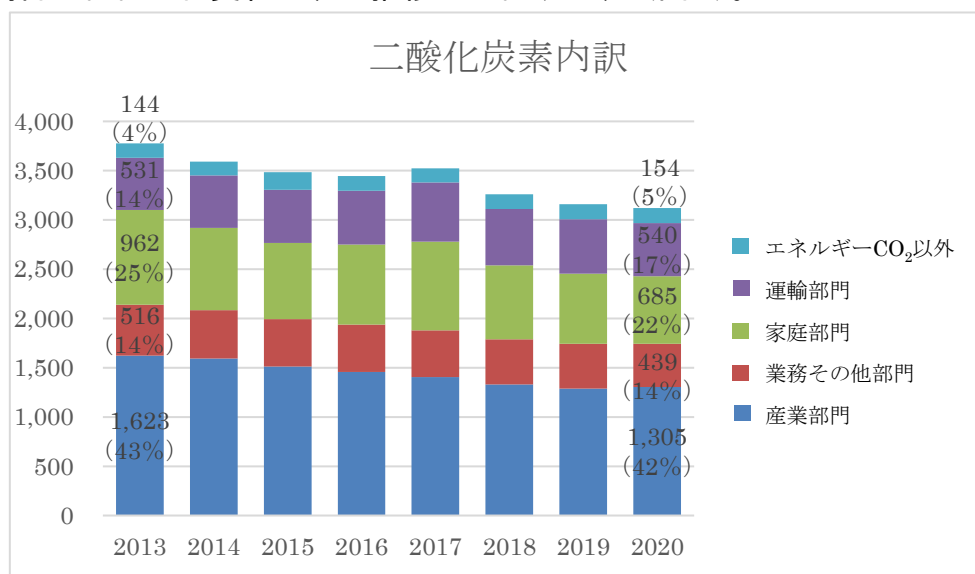


図5 船橋市の部門別二酸化炭素排出量の推移

分野別にみると2013年度と比較して、産業部門（約20%減）、業務その他部門（約15%減）、家庭部門（約29%減）は減少傾向を示しており、市民・事業者の身近な温暖化対策の取組（不要照明の消灯等）が浸透していると考えられます。

前年度と比較すると、産業部門（約1%増）は増加しており、業務その他部門（約3%減）と家庭部門（約4%減）と運輸部門（約2%減）は減少しております。

増加原因を分析すると産業部門においては新型コロナウイルス感染症により、国全体で

製造品出荷額が減少する中、船橋市は製造品出荷額が前年度比 3%増加（特に食料品製造業、印刷業、生産用機械器具製造業）しております。製造業の好調を背景に温室効果ガス排出量が増加したと考えられます。

一方、減少要因を分析すると業務その他部門においては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言や外出自粛に伴いオフィスの利用が減少したことが考えられます。家庭部門については電力使用量の減少がみられており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需要拡大が懸念されるなか、不要照明の徹底のような身近な省エネが進展したことに併せて、家電の省エネ化が進んでいると考えられます。また、排出係数の低下に伴う電力の使用由来の温室効果ガス排出量の減少も寄与しています。運輸部門については自動車保有台数が伸びる一方で、近年のエコカーの普及が要因として考えられます。（図 6～9）

中期目標達成に向けては、毎年目標に向けて排出量を同量減少させて達成したと仮定した場合と比較した場合（3,114t-CO₂）（表 1）、若干及ばないため 2022 年度より強化し始めた市民事業者対象の講座の開催を通じた、「身近な省エネ」・「再生可能エネルギーの利用」の普及拡大や「電動車」の普及をこれまで以上に進めていく必要があります。

表 1 市域から排出される温室効果ガスの目標達成状況

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
現状値(kt-CO ₂)	3,842	3,664	3,560	3,527	3,606	3,345	3,249	3,222
目標値(kt-CO ₂)	—	3,738	3,634	3,530	3,426	3,322	3,218	3,114
達成率(%)		102	102	100	95	99	99	97

※2030 年 46%削減に向けた年度ごとに必要な削減量から目標値を算定したところ、直近の令和 2 年度（2020 年度）は達成率 97%であり、概ね目標達成に向け推移しています。

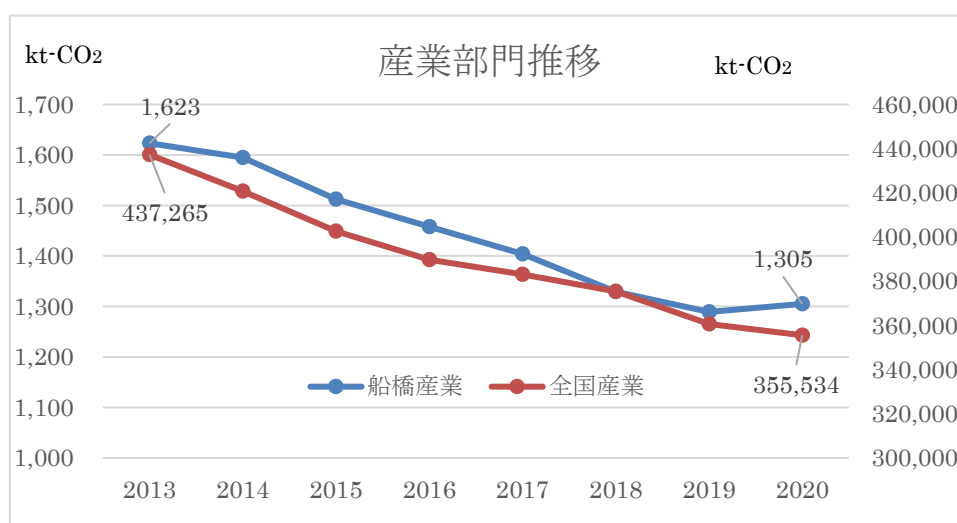


図 6 国及び船橋市における産業部門の排出量の推移

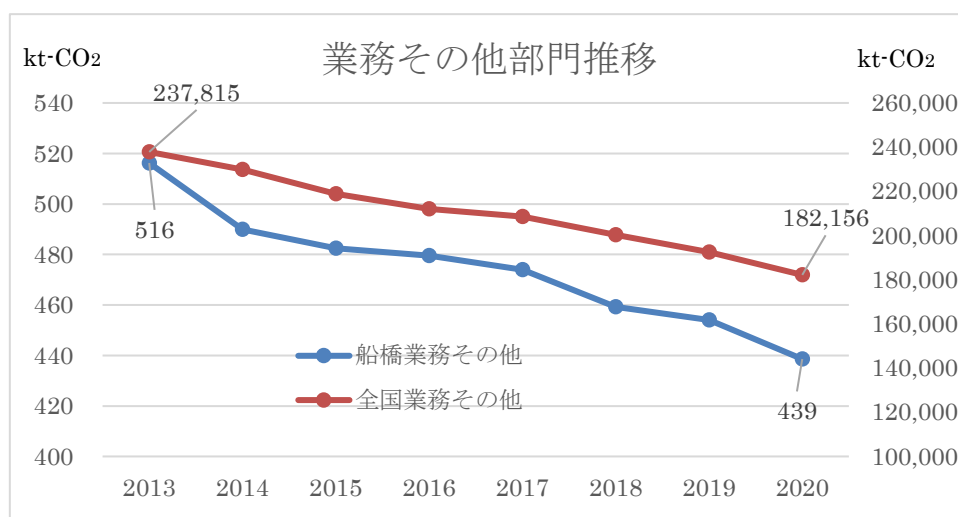


図 7 国及び船橋市における業務その他部門の排出量の推移

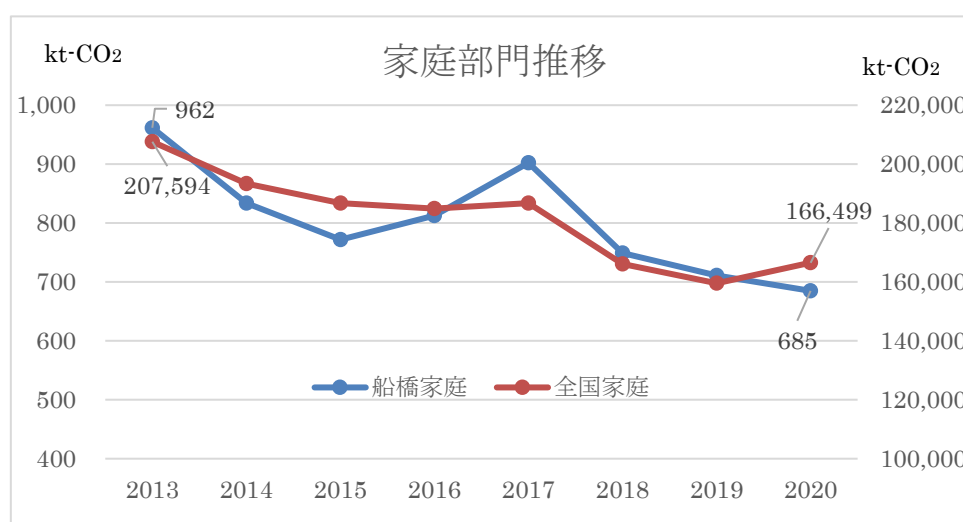


図 8 国及び船橋市における家庭部門の排出量の推移

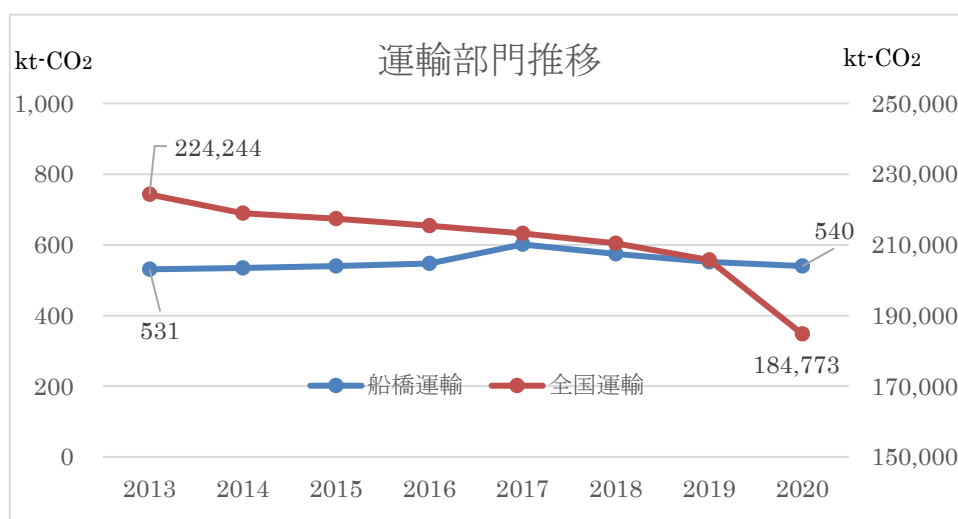


図 9 国及び船橋市における運輸部門の排出量の推移